

委託契約における特命随意契約の結果について
 (地方自治法施行令第167条の2第1項第3号及び第4号の規定による契約を除く)

案件名称	契約日	契約の相手方	契約金額 (円)	随意契約理由 (根拠法令)	担当部署 (問合せ先)
令和4年度灘区役所業務時間外庁舎管理業務について	R4. 4. 1	日本管財㈱	16, 157, 394	委託予定業者については、戸籍の届出受付等特殊な要素を含んでいることから、令和2年度(2020年度)の業務委託契約において実績・業務計画・人材・価格等の項目で審査した結果、日本管財(株)を選定した。選定時に、仕様書にかかる業務内容及び条件、契約相手方の都合により業務計画、業務実施計画の変更が必要な場合を除き、業務成績良好な場合で各年度予算配分が実施されるときは、3か年を限度に契約の更新ができるものとしており、令和4年度(2022年度)においても日本管財(株)と契約を更新する。	灘区まちづくり課 (TEL: 078-843-7001)